

新規上場申請のための四半期報告書

(第15期第2四半期)

自 2020年12月1日

至 2021年2月28日

株式会社アスタリスク

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2021年 8 月25日

【四半期会計期間】 第15期第 2 四半期（自 2020年12月 1 日 至 2021年 2 月28日）

【会社名】 株式会社アスタリスク

【英訳名】 Asterisk Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 鈴木 規之

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西中島五丁目 6 番16号

【電話番号】 050-5536-1185（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理統括室長 石田 泰一

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区西中島五丁目 6 番16号

【電話番号】 050-5536-1185

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理統括室長 石田 泰一

目次

	頁
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【経営上の重要な契約等】	3
第3【提出会社の状況】	4
1【株式等の状況】	4
2【役員の状況】	7
第4【経理の状況】	8
1【四半期連結財務諸表】	9
2【その他】	14
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	15
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第2四半期 連結累計期間	第14期
会計期間		自 2020年9月1日 至 2021年2月28日	自 2019年9月1日 至 2020年8月31日
売上高	(千円)	1,032,748	1,398,155
経常利益	(千円)	239,388	101,510
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	183,108	68,970
四半期(当期)包括利益	(千円)	189,320	68,326
純資産額	(千円)	486,034	296,714
総資産額	(千円)	1,128,039	1,056,515
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	143.05	53.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	43.1	28.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	414,668	10,764
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△7,211	△56,642
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△198,117	119,542
現金及び現金同等物の四半期末残高	(千円)	459,468	247,289

回次		第15期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年12月1日 至 2021年2月28日
1株当たり四半期純利益	(円)	114.79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 当社は、第14期第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第14期第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)に記載した事業等のリスクに重要な変動はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、1,128,039千円となり、前連結会計年度末の1,056,515千円と比べ、71,524千円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金の増加212,779千円、原材料及び貯蔵品の増加16,336千円、有形固定資産の減少8,128千円、商品及び製品の減少35,813千円、売掛金の減少114,257千円によるものです。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、642,005千円となり、前連結会計年度末の759,801千円と比べ117,795千円の減少となりました。その主な要因は、未払法人税等の増加56,929千円、製品保証引当金の増加21,881千円、賞与引当金の増加13,391千円、長期借入金の増加10,883千円、買掛金の減少54,968千円、短期借入金の減少209,000千円によるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、486,034千円となり、前連結会計年度末の296,714千円と比べ189,320千円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加183,109千円によるものです。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高1,032,748千円、営業利益245,285千円、経常利益239,388千円、親会社株主に帰属する四半期純利益183,108千円となりました。

このような環境下で、当社グループでは、中長期的な成長を維持する観点から画像解析技術をはじめとした技術開発を積極的に進め、さまざまな業界のDXのためのソリューションの提供を拡大してまいりました。

海外におきましては、米国の牧場向け、飲料メーカー向けなどの案件を進めるとともに、新規顧客開拓に鋭意努めてまいりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

①AsReader事業

AsReader事業の連結売上高は912,109千円、セグメント利益は320,304千円となりました。当社主力商品である「AsReader」の販売では、国内では、新たにホームセンター、工具メーカー向け納入があった他、飲料メーカー向けや医薬品業界への販売が堅調に推移しました。海外向けでは、新型コロナウイルスの影響により展開が遅れておりますが、米国において新たに畜産業でRFIDリーダーが使用されることが決まり、12月より納入が行われております。さらに飲料メーカー向けなどの大型案件の受注を獲得し、海外における市場拡大が進んでおります。

一方で、収益を見込んでいた大手アパレル向けの特許使用料につきましては、特許権を第三者に売却し、特許に係る技術的なコンサルタント業務契約を締結することで一定の収益を確保することとなりました。

②システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業の連結売上高は120,638千円、セグメント利益は5,942千円となりました。飲食店向けのシステム開発、家電量販店向けシステム開発、アパレル向けシステム開発、飲料メーカー向けシステム開発、リース会社向けシステム開発があり、一部案件は計画より進捗が遅れておりますが、概ね堅調に

推移しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して212,179千円増加し、459,468千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は414,668千円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益261,903千円、売上債権の減少114,201千円、製品保証引当金の増加21,881千円、減価償却費19,235千円、たな卸資産の減少19,188千円及び賞与引当金の増加13,262千円が資金増加の要因、仕入債務の減少52,532千円が資金減少の要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は7,211千円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出6,625千円が、資金減少の要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は198,117千円となりました。

これは主に、短期借入金の純減少額209,000千円が資金減少の要因であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計方針及び見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、10,643千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,280,000	1,280,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,280,000	1,280,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年1月5日臨時株主総会	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役を除く)	4
	当社従業員	48
	子会社取締役	2
新株予約権の数(個) ※	50,000(注)1	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式	50,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	2,300(注)2	
新株予約権の行使期間 ※	自 2023年1月6日 至 2031年1月5日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格	2,300
	資本組入額	1,150(注)2
新株予約権の行使の条件 ※	本新株予約権は、当社の株式が株式会社東京証券取引所又はその他の証券取引所が開設する証券市場に上場するまでは本新株予約権の権利は行使することができないものとする。 新株予約権者が権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人の地位にあることを条件とする。 その他の行使の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社の新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)3	

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、当該新株予約権のうち、その時点で対象者が行使していない当該新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとし、

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとし、

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が時価を下回る払込金額をもって株式を発行する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとし、

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株式の時価」に、それぞれ読み替えるものとし、

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年2月28日	—	1,280,000	—	150,000	—	140,000

(5) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トリプルウィン株式会社	滋賀県大津市朝日が丘二丁目3番9号	800,000	62.50
伊藤忠紙パルプ株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号	128,000	10.00
DCIハイテック製造業成長支援投資 事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	81,800	6.39
東京都ベンチャー企業成長支援投 資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	68,200	5.32
鈴木規之	滋賀県大津市	35,000	2.73
SMBCベンチャーキャピタル2号投 資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲一丁目3番4号	30,000	2.34
三菱UFJキャピタル5号投資事業有 限責任組合	東京都中央区日本橋二丁目3番4号	30,000	2.34
熊本尚樹	滋賀県草津市	25,000	1.95
SBIベンチャー企業成長支援3号 投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	15,824	1.23
大川貴之	神戸市中央区	15,000	1.17
薛文宝	兵庫県尼崎市	15,000	1.17
計	—	1,243,824	97.17

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,279,800	12,798	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	1,280,000	—	—
総株主の議決権	—	12,798	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度に係る定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役	辻本希世士	1973年1月20日	2000年4月 弁護士登録 2020年4月 村辻法律事務所 入所 2001年7月 弁理士登録 2003年3月 辻本法律特許事務所 入所 副所長就任 2006年3月 ニューヨーク州弁護士登録 2006年4月 山口大学客員教授(現任) 2009年1月 辻本法律特許事務所 所長就任(現任) 2020年11月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-	2020年11月28日

(注)1. 辻本希世士は、社外取締役であります。

2. 取締役の任期は、就任の時から2021年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	247,889	460,668
売掛金	342,103	227,846
商品及び製品	284,905	249,091
原材料及び貯蔵品	34,165	50,501
その他	60,060	65,302
貸倒引当金	△2,754	△1,897
流動資産合計	966,370	1,051,513
固定資産		
有形固定資産	32,582	24,454
無形固定資産	21,170	16,199
投資その他の資産		
その他	36,747	36,227
貸倒引当金	△355	△355
投資その他の資産合計	36,392	35,872
固定資産合計	90,145	76,526
資産合計	1,056,515	1,128,039
負債の部		
流動負債		
買掛金	143,002	88,034
短期借入金	270,000	61,000
1年内返済予定の長期借入金	89,884	87,734
未払法人税等	27,094	84,024
賞与引当金	23,618	37,009
製品保証引当金	9,539	31,421
受注損失引当金	—	15
その他	73,386	116,457
流動負債合計	636,525	505,696
固定負債		
長期借入金	121,632	134,665
資産除去債務	1,643	1,643
固定負債合計	123,275	136,308
負債合計	759,801	642,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金	140,000	140,000
利益剰余金	5,234	188,343
株主資本合計	295,234	478,343
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,479	7,691
その他の包括利益累計額合計	1,479	7,691
純資産合計	296,714	486,034
負債純資産合計	1,056,515	1,128,039

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
売上高	1,032,748
売上原価	490,570
売上総利益	542,177
販売費及び一般管理費	※ 296,892
営業利益	245,285
営業外収益	
受取利息及び配当金	8
雑収入	1,181
営業外収益合計	1,189
営業外費用	
支払利息	2,579
為替差損	4,508
営業外費用合計	7,087
経常利益	239,388
特別利益	
補助金収入	4,441
受取保険金	33
特許権売却益	18,000
その他	41
特別利益合計	22,515
税金等調整前四半期純利益	261,903
法人税等	78,795
四半期純利益	183,108
親会社株主に帰属する四半期純利益	183,108

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2020年9月1日
至 2021年2月28日)

四半期純利益	183,108
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	6,211
その他の包括利益合計	6,211
四半期包括利益	189,320
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	189,320

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	261,903
減価償却費	19,235
補助金収入	△4,441
受取保険金	△33
特許権売却益	△18,000
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	15
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	21,881
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△856
賞与引当金の増減額 (△は減少)	13,262
受取利息及び受取配当金	△8
支払利息	2,579
売上債権の増減額 (△は増加)	114,201
たな卸資産の増減額 (△は増加)	19,188
仕入債務の増減額 (△は減少)	△52,532
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△4,666
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	39,187
未払金の増減額 (△は減少)	△4,059
その他	6,359
小計	413,219
利息及び配当金の受取額	8
利息の支払額	△2,116
法人税等の支払額	△18,916
補助金の受取額	4,441
保険金の受取額	33
特許権売却益の受取額	18,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	414,668
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△6,625
定期預金の預入による支出	△600
その他	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,211
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△209,000
長期借入れによる収入	90,000
長期借入金の返済による支出	△79,117
財務活動によるキャッシュ・フロー	△198,117
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,838
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	212,179
現金及び現金同等物の期首残高	247,289
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 459,468

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について

新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	
給与手当	83,389千円
賞与引当金繰入額	20,856 "
製品保証引当金繰入額	21,881 "
貸倒引当金繰入額	△831 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	
現金及び預金	460,668千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,200
現金及び現金同等物	459,468

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	AsReader 事業	システムインテ グレーション 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	912,109	120,638	1,032,748	1,032,748	—	1,032,748
セグメント間の内部売上高又 は振替高	—	—	—	—	—	—
計	912,109	120,638	1,032,748	1,032,748	—	1,032,748
セグメント利益又は損失 (△)	320,304	5,942	326,247	326,247	△80,961	245,285

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社費用、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり四半期純利益	143.05
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	183,108
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	183,108
普通株式の期中平均株式数(株)	1,280,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

多額な資金の借入

当社は、2021年6月15日開催の取締役会において、研究所建設用地取得資金に充てるため、資金の短期借入を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-------------|------------|
| (1)借入先の名称 | 株式会社山陰合同銀行 |
| (2)借入金額 | 300百万円 |
| (3)借入利率 | 0.595% |
| (4)借入実行予定日 | 2021年7月12日 |
| (5)借入期間 | 3ヶ月間 |
| (6)返済条件 | 一括返済 |
| (7)担保提供及び保証 | なし |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月20日

株式会社 アスタリスク
取締役会 御中



指定社員 公認会計士
業務執行社員

指定社員 公認会計士
業務執行社員

浦上卓也
田口真樹

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスタリスクの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アスタリスク及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上